

Craftsmanship 中国地域産品の海外販路開拓支援プログラム

自己宣誓書

1. 所属企業について

本事業に参加する者が所属する企業について、以下の A, B いずれかに ☒ チェックを入れてください。

☐ A. 中小企業である → (1) へ進む

☐ B. 中小企業ではない → (2) へ進む

(1) A を選択された方は、以下の①～⑤について ☒ チェックする形で宣誓してください。

① 以下の中小企業の定義に該当する（該当する業種にチェックを入れてください）。

業種分類	中小企業基本法の定義
☐ 製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
☐ 卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
☐ 小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
☐ サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

② 資本金・出資金が 5 億円以上の法人に、直接又は間接に 100% の株式を保有される中小・小規模事業者
に該当しない：はい ☐

③ 確定している（申告済みの）直近過去 3 事業年度の課税所得額の平均が 15 億円以下である：はい ☐

直近過去 3 事業年度分の課税所得額（各事業年度の課税所得額をご記入ください）

前事業年度 _____ 百万円、2 事業年度前 _____ 百万円、3 事業年度前 _____ 百万円

※上記の確認のため、必要がある場合には、財務諸表、納税証明書等、関連書類の提出を求めることがあります。

④（自社製品以外をお取り扱いの方のみ記載）輸出する商品のメーカー・サプライヤーが、本プログラムで同社の製品を提案、及び海外ビジネスを研修の題材として取り上げることにについて了解している：はい ☐

(2) B を選択された方は、以下の①～②について ☒ チェックする形で宣誓してください。

① 現在、中小企業の海外展開支援を行っている：はい ☐

② 支援先の中小企業に代わり、研修プログラムを通じて支援企業の海外ビジネスを題材として取り上げることに
ついて、支援企業の了解が得られている：はい ☐

【上記（1）（2）の宣誓に誤りや虚偽があった場合】

申込を無効とすると同時に、本事業への参加をお断りします。また、事後に宣誓の誤りや虚偽が明らかになった場合は、ジェトロの経費負担分について返還を請求する場合があります。

2. ご利用条件および免責事項

以下の利用条件および免責条項の内容を確認し、承諾する：はい ☐

- 別紙のジェトロ規定の「ウェビナーご利用条件・免責事項」の内容を確認し同意していること。
- 本プログラムの参加者及びその所属企業は、本プログラムにおける企業情報及び個人情報の共有に起因又は関連して、参加者又はその所属企業にトラブル・不利益が発生したとしても、ジェトロ及び講師は参加者及びその所属企業に対し一切の責任を負わないことを承諾すること。

以上のとおり確認・承諾の上で、「Craftsmanship 中国地域産品の海外販路開拓支援プログラム」に申し込みます。

提出日	2025 年 月 日		
企業名			
所在地			
応募者氏名・ 部署・肩書	氏名	所属	
		肩書	
代表者による署名および 代表者印の捺印	印		

- <注意>
- 原則として**代表者による署名・代表者印の捺印**をお願いします。何らかの理由により代表者による署名・捺印が出来ない場合には、署名・捺印を行う職務権限を有する方、又は、会社の委任を受けており、かつ必要な社内手続を履行している方による署名・捺印を認めます。その場合でも、認印、会社の角印などは認められません。
 - 同一の企業・団体から複数名参加する場合、本書類は、**参加者 1 名につき 1 部の作成**をお願いします。
 - **個人事業主の方は、ご本人による署名・捺印をお願いします**。本人確認のため、開業届に登録された電話番号へ連絡いたします。電話での確認ができない場合は、顔写真付き身分証明書のコピー提出（PDF 可）またはオンライン画面での提示を求めます。

<その他>

- ・お預かりしたお客様の個人情報は、ジェトロの「個人情報保護方針」に基づき、慎重に取扱い、安全かつ適切に管理します。

※以下は記入しないでください

【事務局記入欄】 ・ 確認方法 ・ 本人確認書類（顔写真付身分証明書） ・ 確認日時	☐ 開業届・電話 ☐ 顔写真付身分証明書コピー提出 ☐ 顔写真付身分証明書オンライン提示 ☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ パスポート（旅券） ☐ その他（ ） 年 月 日 （確認者 ）
--	--



日本貿易振興機構(ジェトロ)

ウェビナーご利用条件・免責事項

ご利用条件

1. 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」といいます）は、お客様（以下「お客様」といいます。）がこの利用条件・免責事項を遵守することを条件として、講演者（以下「本講演者」といいます。）、ジェトロ（職員）、主催者、その他のサービス提供者（以下「本サービス提供者」といいます。）の映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）を、インターネット回線を通じたWEBアプリケーションにて提供する、ウェブセミナー（以下「本ウェビナー」といいます。）サービス（以下「本サービス」といいます。）を実施します。
2. ジェトロは、本サービスの品質向上のため、本ウェビナーの内容の全部又は一部を録画、録音することができます。
3. ジェトロは、本ウェビナーの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本ウェビナーの実施に利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。
4. お客様がご使用のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況が、ジェトロの指定するアプリケーション（以下「指定アプリケーション」といいます。）の設定を含む、以下の環境（以下「設定環境」といいます。）を満たしているか、ご確認ください。

設定環境

- a. ジェトロの指定する「ZOOM」アプリケーション（変更可能性あり）を次号のデバイスにインストール済みであり、これが視聴可能であること。※詳細は、[「ZOOM」のウェブサイト](#) をご確認ください。

- b. PC等のデバイスが準備されていること。

設定環境が満たされない場合には、映像又は音声途切れ又は停止する等、正常に本サービスを継続できないことがあります。なお、ジェトロは、設定環境についての技術的なお問い合わせにつきましてはご回答いたしかねます。

5. 本サービスにより提供された情報及び本コンテンツは、本ウェビナー視聴用途限り、お客様のみにてご利用ください。
6. 本サービスについて、本コンテンツに関する著作権は、ジェトロ、本サービス提供者等の著作権者（以下総称して「著作権者」といいます。）に帰属します。
7. お客様は、理由の如何を問わず、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちに本サービスの全部又は一部の実施を中止し、又は、お客様の本ウェビナーの視聴を中止させていただきます。
8. 本コンテンツを、著作権者の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、当該侵害者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、本サービス提供者のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
9. お客様は、ジェトロが、その裁量により、本コンテンツを複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等し、及び／又は本サービスの成果（お客様の質疑、アンケート結果等を含みますが、これに限られません。）を公表することに承諾するものとし、これに関し、お客様は何らの人格権も行使しないものとします。
10. 前各項に定めるほか、お客様は、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェトロの指示を遵守するものとします。
 - a. 本サービスのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - b. 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように申込時の氏名（フルネーム）をご記載ください。

- c. 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
- d. 本サービス提供時には、第三者がお客様のPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- e. 本サービス提供時に資料を投影することがありますので、画面の大きいPC等の機器の使用を推奨します。

11. 本利用条件及び免責事項と、他の利用条件等が矛盾、抵触する場合には、当該利用条件等において明示的に適用が排除されていない限り、本利用条件及び免責事項が優先するものとします。

12. ジェトロは、お客様への個別通知又はWEBサイトへの掲載により、本利用条件及び免責事項の内容を変更することができます。

13. 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。

14. 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務に起因又は関連し当事者間に生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

免責事項

1. 本サービスにて提供される情報等については、正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報等の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本サービスでの提供情報等に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

2. ジェトロは、本サービスにおける指定アプリケーション等の作動安定性を保証するものではなく、指定アプリケーション等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

3. ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本サービスの提供日時、内容を変更し、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の視聴を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

- a. 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
- b. 正当な理由の有無にかかわらず、本講演者が本ウェビナーの全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
- c. 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき。
- d. 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
- e. 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
- f. お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき。
- g. お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
- h. お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
- i. 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。

4. ジェトロは、指定アプリケーション等のWEB会議を構築するシステム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。

5. 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

6. 前各項に定めるほか、ジェトロ及び本サービス提供者は、お客様の本サービスへの申込又はジェトロの本サービスの提供に起因又は関連して、お客様に如何なる損害が発生したとしても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。